

基本目標 5 快適な都市空間が整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高める必要があります。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。



ここに注目

大和駅周辺に、新たなランドマークが出現

市では、中心市街地である大和駅周辺地区の防災性の向上と、プロムナードを中心とした回遊性の高い街づくりをすすめるため、組合施行である大和駅東側第4地区市街地再開発事業を支援しています。計画中の再開発ビルには、芸術文化ホールをはじめとして図書館、生涯学習センター、子育て支援施設などを駅至近に整備することで、多くの方に親しまれる大和市の文化創造拠点として、新たなシンボルを創出する予定です。



ここに注目

ゆとりの森でくつろぎのひとときを

ゆとりの森は、スポーツとレクリエーションの場として厚木基地の南側で整備中の公園です。遊具がいっぱいのわんぱく広場、こどものサッカーができる芝生グラウンド、ゆったりくつろげる芝生の広場、売店や会議室のある仲良しプラザ等にくわえ、平成26年度にはテニスコート、中規模多目的スポーツ広場、バーベキュー広場等がオープンする予定です。今後も平成29年の全面オープンを目指し整備を進めていきます。



個別目標 5-1 快適な都市の基盤をつくる

- めざす成果 1 市街地の整備が計画的に進んでいる
 - ▶ 大和駅東側第4地区市街地再開発支援事業、土地区画整理支援事業など
- めざす成果 2 良好なまち並みが形成されている
 - ▶ 景観形成推進事業、建築確認事務、地域・地区街づくり支援事業など
- めざす成果 3 道路や公園を快適に利用している
 - ▶ 道路舗装補修事業、道路の愛護啓発事業、公園維持管理事業、ゆとりの森整備事業など

個別目標 5-2 移動しやすい都市をつくる

- めざす成果 1 地域交通の利便性が向上している
 - ▶ コミュニティバス運行事業、地域公共交通施策事業など
- めざす成果 2 自転車を快適に利用している
 - ▶ 自転車利用環境推進事業、放置自転車対策事業など

ここに注目

コミュニティバスで住宅街もスイスイ



公共交通の利便性を向上するため、平成14年度からコミュニティバス「のろっと」を北部と南部の2ルートで運行しています。それに加えて、平成26年度から、新たに中央林間西側、相模大塚、深見、桜ヶ丘の各地域へ運行を拡大します。新たなコミュニティバスは、これまで運行できなかった狭い道路を通行し、公共施設や病院などへの移動手段として、多くの方にご利用いただけるよう、日常生活の様々な場面を考慮して運行ルートを設定します。市では、今後も移動が楽になる街づくりを推進していきます。



平成25年度には、運行地域の拡大に向けて実験運行を行いました。

ここに注目

自転車通行帯とナビマーク

市では、平成24年に「やまと自転車憲章」を定め、自転車を有効に活用し、一人ひとりが健やかで豊かな生活を送ることができるまちを目指しています。

より安全で快適に移動できるように、自転車通行帯として青色のカラー舗装を行い、狭い道路ではナビマークを表示して、歩行者と自転車の分離を促す取り組みを行っています。今後さらに、自転車走行空間のネットワーク化を図り、すべての人が安心して移動し、快適に生活できる環境づくりを推進します。



自転車通行帯